

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 7 年 7 月 10 日

全国健康保険協会群馬支部

支部長 岡田 芳久

1 企画競争に付する事項

令和 7 年度重点事業等の複合的な広報業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条に規定される次の事項に該当する者は競争に参加する資格を有さない。

① 契約を締結する能力を有しない者。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 破産者で復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる者その他これに準じる者として別に定める者。

(2) 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者は競争に参加する資格を有さない。

① 契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」の A・B・C の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中で

ないこと。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(9) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(10) その他、企画競争説明書（募集要領）及び仕様書に定める条件を満たす者であること。

3 契約候補者の選定

令和7年度重点事業等の複合的な広報業務委託企画競争説明書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書(募集要領)、仕様書(案)の配布日時及び場所

配布日時 令和7年7月10日(木)から令和7年7月30日(水)

企画競争説明書、仕様書(案)の配布をご希望される場合には、【別紙1】をFAXにて提出してください。

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ

(令和7年7月18日以前)

〒371-8516 群馬県前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F

FAX 027-219-2106

電話 027-219-2100 ガイダンス④ (担当) 新保(しんぼ)

(令和7年7月22日以降)

〒371-8516 群馬県前橋市古市町1-50-22 JOMOスクエア4F

FAX 027-896-5210

電話 027-896-5200 ガイダンス④ (担当) 新保(しんぼ)

5 企画競争説明書、仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX(A4様式自由)にて受け付ける。

(1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」

(2) 受付期間 令和7年7月31日(木)15時まで

(3) 回答 受付日の翌営業日までに回答する。

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和7年8月4日(月)12時(必着)

(2) 提出先 5 (1) に同じ

(3) 提出方法 郵送を原則とし、ファクシミリその他の方法は認めない。
(郵送の場合は、簡易書留等配達状況が確認できる方法とする。)

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、令和 7 年度重点事業等の複合的な広報業務委託企画競争説明書による。

仕様書等依頼書

(別紙1)

① 調達件名	令和7年度重点事業等の複合的な広報業務委託
② 貴社名	
③ ご担当部署及びお名前	
④ 送付先ご住所	〒
⑤ 電話番号	
⑥ FAX 番号	

- 仕様書等をご希望される場合は、FAXにてご申請ください。
- なお、複数の公告に対する仕様書等をご希望される場合は、それぞれに対して依頼書が必要です。
- ご希望の仕様書等は、郵便にて送付いたします。
- FAX 番号は令和7年7月22日以降は027-896-5210に変更になります。

FAX 027-219-2106

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部

企画総務グループ 担当 新保

電話 027-219-2100 ガイダンス④

※電話番号は7月22日以降は027-896-5200 ガイダンス④に変更

